

農業インターンシップ事業関係者 各位
(体験希望者、体験受入先、関係機関)

公益社団法人日本農業法人協会
農業インターンシップ事務局

令和 6 年度「農業インターンシップ」体験申込み受付終了のお知らせ

平素より当協会の活動につきましては、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協会が実施する「農業インターンシップ」(令和 6 年度農林水産省補助事業)につきまして、おかげさまで多くの皆様にご利用いただき、年度末までの体験申込みをもちまして、実施要領に定めた目標人数800人を超え、予算上限に達する見込みとなりました。

つきましては、下記のとおり申込み受付期間を短縮し、申込み受付を**令和 7 年 2 月28日 (金) 昼12時00分に終了**させていただきます。

また、体験最終日は、計画どおり令和 7 年 3 月17日(月)までを予定しておりますので、体験をご希望の皆様は、お早めにお申込みください。なお、農業インターンシップ事業は、来年度の農林水産省予算が終了することに伴い、当協会としての事業を終了いたします。皆様にはご理解いただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 体験申込み受付期限

以下を期限とし、いずれも申込日の**先着順**にて受付けます。

- ① 専用Webサイト(農業をはじめる.JP)・メール・FAXでの受付

令和 7 年 2 月28日 (金) 昼12時00分に終了

※専用Webサイトの申込みフォームは上記時間に閉鎖します。

- ② 郵送での受付

令和 7 年 2 月28日 (金) 必着 ※事務局へのお持込みは受付けておりません。

2. 体験可能期間

体験申込みは前項 1 の期限にて受付を終了しますが、体験可能期間は令和 7 年 3 月17日(月)までとします。体験をご希望の方はこの期間内で希望日程を設定してください。

3. 留意事項

- ・ 上記受付期限内でも、調整猶予の無い申込みはお断りする場合があります。申込みは、必ず**体験希望開始日の 2 週間前までに完了**してください。
- ・ 上記受付期限内の申込みでも、体験希望先で受入れできない際はお断りする場合があります。
- ・ 所定の様式による申込みをもって先着順にて受付けます。体験者・体験受入先いずれからも、口頭等による事前予約はできません。また受付期限後は、体験予定者が体調不良等の理由により事前に体験をキャンセルした場合も、他の体験者を追加することは原則いたしません。
- ・ 令和 7 年 3 月18日以降の体験については、補助事業の支援対応となりません。

以上

＜この件に関する問合せ＞

(公社)日本農業法人協会 経営支援課 農業インターンシップ事務局

担当： 吉澤・西本・岸本

TEL：03-6268-9500 FAX：03-3237-6811 E-mail：intern@hojin.or.jp